

< 豊明市犬のふん害防止についての地域協働マニュアル >

1 はじめに

現在、豊明市に登録されている犬は約 4,500 頭を越え、市内の約 6 世帯のうち 1 世帯が犬を飼っていることになります。

犬は昔から私たちの生活の身近にいて、喜びや安らぎを与えてくれますが、犬の放し飼いや無駄吠えの問題など、犬という動物に対し私たちがもっと関心を持ち、知識をより深めていくことが必要となってきました。

こうした中、犬のふんの放置が問題の一つとなっています。犬のふんの放置については、地域住民や公園利用者などが不快な思いをし大変迷惑しています。また、放置されたふんから、様々な感染症が発生する恐れもあります。

本手引きは、犬の飼い主、地域及び行政が協働して進めていく「ふん害のない、良好な生活環境づくり」を目指して策定したものです。

2 犬のふんが放置されている場所

犬のふんの放置は、公園、道路、川や池の堤防などさまざまなところで行われています。

公共の場所はもちろん、他人の土地や建物を犬のふんで汚してはいけません。犬のふんの放置は美観をそこなうだけでなく、匂いなどにより周囲の人に不快感を与えたりもします。また、人の健康にも悪い影響を及ぼす可能性もあります。犬は自分で後始末できません。犬のふんの後始末は飼い主の責任であり義務です。

3 犬のふん害を防止するために

(1) 飼い主の役割

- a 散歩などにより犬を移動させる場合は、犬をリードなどでつなぎ外での排泄を制御できるようにします。
- b 犬のふんを処理するための道具を携行し、犬がふんをしてしまった場合は持ち帰ります。

室内や庭での排泄を習慣づけると、悪天候や飼い主の体調が悪い時さらには老後の介護の面からも安心です。

(2) 地域の役割

a 犬の飼い主を含めた地域での問題解決

犬のふん害を地域の問題としてとらえ、ふん害の防止が「良好な生活環境づくり」につながることを理解し、その地域に住む人々がこの問題に関心を持つことが必要となります。犬の飼い主も含めたコミュニティの強化を図り、その地域に住む者同士が相互に協力して問題解決に取り組んでいくことが求められます。また、時には区や町内会などの組織を中心とした話し合いの場を設けていくことも考えられます。

b 地域パトロール活動

区や町内会などといった組織におけるパトロールを行い、あいさつなどお互いが声を掛け合うことから同じ地域に住む者同士のつながりを強め、犬のふん害の継続的な防止に努めていきます。

(3) 市の役割

a 犬のふん害防止についての情報の発信

ふん害防止に関する情報の発信を、広報やホームページ

を通じて市内全域へ効率よく行い啓発を図っていきます。

b 犬の飼い方教室の実施

犬のしつけ方について学び実践することで、社会の中で愛される犬であり、より良い飼い主になっていただくことを目的として行っています。

c 飼い主への指導、助言など

犬の飼い主に対し、ふん害を防止するための指導及び助言などを行います。

d ふん害防止看板の配布

地域でご利用いただくための、犬のふん害を防止するための啓発看板を無料でお渡ししています。

e 愛知県との連携

必要に応じて愛知県と情報の共有を図り、犬のふん害防止に向けての取り組みを連携して進めていきます。

4 まとめ

犬のふん害は、一部の飼い主のマナー違反が一番の問題であり、地域と行政が可能な限り情報を共有し、その問題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが必要となります。

飼い主一人ひとりが犬と生活をしていくうえでのルールをしっかりと守り、地域と行政がサポートしていくことが「ふん害のない、良好な生活環境づくり」の形成へつながっていくと考えます。

【ふん害防止対策への取組みイメージ】

